

## 国民健康保険 健康優良家庭を称えて

市では、毎年国民健康保険加入者のうち、家族全員が五年以上及び三年間、病院にかからず、国保税を完納している家庭を「健康優良家庭」として表彰しています。

本年度も十一月四日、市役所において表彰式を行い、表彰状と記念品をお贈りしました。

日頃からの健康管理と健康づくりの努力が実を結んでいるものと心からお祝い申し上げます。(敬称は省略させていただきます)

▼12年間無受診：田中 スエ

▼10年間無受診：佐藤 京子

▼9年間無受診：鎌田和喜子

▼8年間無受診：柴谷 高則

▼7年間無受診：小田島源作

▼6年間無受診：松田 茂子

▼5年間無受診：貫田 一成

相原 イワ  
上石 五代  
河原恵美子  
伊藤 信子  
小野原芳子  
池内 清  
濑澤 民夫  
千葉 幸光

▼3年間無受診：小野江定義

多田ツルヨ 能登谷雅範

濱野 トシ 森 茂徳

渡部 記恵 栗野 義光

尾崎 徳義 秋葉 雅治

鈴木 とく 小林エミノ

斉藤 和彦 山城 敬水

相楽 利一 松尾マサエ

菊地 利男 高橋千鶴子

市民課国民健康保険係  
管内線 232・233番



## 消防からの お知らせ

紋別地区消防組合火災予防条例を改正

住宅火災による死者数が増していることから、平成16年6月に消防法が改正されました。この消防法の改正を受け、市の「紋別地区消防組合火災予防条例」を改正。

紋別市では、平成18年6月1日以降に完成する新築住宅から設置が義務付けられます。それ以外の既存住宅は、平成23年6月1日までに設置が必要となります。

◆知っていますか、住宅火災の実態を！

建物火災の約7割が住宅火災です。「住宅火災」で亡くなった原因の約7割が「火災に気付くのが遅れた」ためです。

このような状況から、一般住宅にも火災報知器の設置が義務付けられました。

◆どこに取り付けければいいの？

火災警報器の基本的な取り

付け場所は寝室です。寝室が2階などの場合は、避難経路となる階段に設置が必要となります。

※寝室が1階だけの場合は、階段や廊下への設置義務はありません。取り付け位置は、原則として天井に設置します。階段も同様に取り付けます。

◆購入の際は「NS」マークが表示されたものを購入しましょう

「NS」マークは、国の基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格したものです。

悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器の設置が義務付けられたのを契機に、悪質な訪問販売が増える恐れがありますので十分な注意が必要になります。

市・消防署職員や消防団員が住宅用火災警報器を売り歩いたり、特定の業者に販売を委託することはありません！また、住宅用火災警報器は、購入後クーリングオフの対象となっておりません。

不審と思ったら、必ず消防署に相談してください。

問い合わせ先

紋別地区消防組合消防署  
管理課予防係  
☎④2111 内線 362番

火災警報機にはこんな種類があります



**オホーツク産米公園セミナー  
のお知らせ**

日時 12月18日(日)  
13時~15時30分

会場 紋別市オホーツク交  
流センター(バスター  
ミナル) 2階多目  
的ホール

参加料 無料

内容 元札幌テレビ放送ア  
ナウンサーで、現在フリーキ  
ャスターの林美香子さんによ  
る「住民参加と公園づくり」  
の講演と、海外の障害者のた  
めにボランティアで車椅子を  
運ぶ市民団体「とんでけ車椅  
子」の活動をしている坂本純  
科さん、公園ボランティア河  
井清次さんを囲み車座トーク  
を行います。

問い合わせ先  
市役所広域公園推進室  
管内線471番  
☎④2196番

**『成人を祝うこと』  
を開催します**

市では、「成人を祝うこと  
い」を実施し、皆さんの前途

を祝いたいと思います。

平成18年は、1月9日  
(月・祝)が成人の日となっ  
ていますが、遠方で就職、就  
学している方でも参加しやす  
いように、成人の日の前日、  
1月8日(日)に「成人を祝う  
ことい」を開催します。

本年も、記念式典をはじめ  
抽選会など、一生に一度の思  
い出の日となるよう準備を進  
めていますので、両親や友達  
とお誘い合わせのうえ、出席  
ください。

日時 平成18年1月8日(日)  
13時開会  
(12時から受付)

会場 市民会館小ホール  
(紋別市潮見町1丁目)

対象者 昭和60年4月2日か  
ら昭和61年4月1日  
までに生まれた、紋  
別市に住民票を有す  
る方。

※住民票が他市町村にある場  
合でも、両親、親族が紋別市  
に居住している方は参加でき  
ますので、事前に電話連絡願  
います。

案内状 年賀状で郵送します。  
※該当者の方で、1月6日

までに案内状が届かない場合  
は連絡願います

問い合わせ先

教育委員会  
生涯学習課青少年係  
管内線18・421番



**市内局番・市外局番  
が変わります**

平成18年3月1日午前2時  
から紋別地域の市内局番・市  
外局番が変わります  
例えば、現在市内局番が「3」  
の場合

(現) 01582-3-○○○○が  
(新) 0158-23-○○○○と  
なります。

この変更による一連の電話  
番号には変更はありません。  
電話機やファックスなどの  
器具は、これまでどおり使え  
ます。

(短縮ダイヤルやワンタッチ  
ダイヤルに相手先番号を市内  
局番から登録している場合、  
変更が必要です)

※「電話番号が変わると電話  
機やFAXが使用できなくなる」  
という悪質な詐欺セールスに  
は十分注意してください。

問い合わせ先

企画調整課公聴広報係  
管内線218番

**12月は道税の納税  
推進強調月間です**

網走支庁では、10月、12月、  
3月の各月を「特別滞納整理  
月間」として道税の滞納整理  
に取り組んでいます。12月は、  
自動車税、個人事業税、不動  
産取得税などの道税すべてに  
ついて滞納整理を進め、給与  
や銀行預金などの差押えを行  
います。

また、納税のお済みでない  
方は大至急納税ください。

納税についての相談は、紋  
別道税事務所へ。

紋別道税事務所では、12月  
15日の17時30分から20時まで  
夜間納税窓口を開設しますの  
で、平日の昼間に仕事などで  
納税や納税相談などができな

い方の利用をお待ちしていま  
す。ホームページも利用くだ  
さい。

道税ホームページ

<http://www.prefhokkaido.jp/soumu/sm-zeimu>

網走支庁税務課のホームページ  
<http://www.abashiripreho>

<http://www.abashiripreho>

問い合わせ先

網走支庁紋別道税事務所  
紋別市幸町6丁目

☎④2626番

**北海道最低賃金  
のお知らせ**

「あっそうだ！今年の最賃い  
くらかな？」

北海道内で事業を営む使用  
者及びその事業場で働くすべ  
ての労働者(臨時、パートタ  
イマー、アルバイトなどを含  
む)に適用される北海道(地  
域別)最低賃金が改正されま  
した。

最低賃金額

時間額641円

効力発生年月日

平成17年10月1日

問い合わせ先

名寄労働基準監督署

☎01654-2-3186番